

令和4年4月12日
三次市産業振興部農政課

三次市ふるさと学生応援事業について

■事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、学生生活が困難となっている学生を応援するとともに、ふるさと三次への意識の醸成と三次産農産物や加工品のPRを図るため、三次市出身で市外在住の大学生等に対し、三次産農産物等の特産品を送付します。

■対 象

三次市出身で市外在住の大学等に通う学生（約1,100人）
平成8年4月2日から平成16年4月1日（18歳から26歳）

■応援物品

特産品：米、農産物加工品、その他特産品等
その他：市長の応援メッセージ（動画媒体及びメッセージカード）、マスク、三次市概要パンフレット等を送り、学生の応援、Uターンの推進、定住促進を図ります。

■周知方法

市広報紙、HP、ケーブルテレビ及び各種SNS

■申請期間及び申請方法

申請期間：令和4年4月15日から令和4年5月31日まで
申請方法：本人又は保護者による郵送、窓口及び電子申請

■発送開始

令和4年6月から

本件に関するお問い合わせ先



三次市 産業振興部 農政課

農林振興係(担当/野田・伊藤)

電話番号:0824-62-6162 FAX番号:0824-62-0172

E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号